

証券コード 3547  
2022年2月10日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目7番6号  
株式会社申カツ田中ホールディングス  
代表取締役 貫 啓 二  
社 長

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会会場では新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置を講じる予定ではございますが、株主の皆様の安全を第一に考え、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年2月24日（木曜日）午後7時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年2月25日（金曜日）午前11時 開場午前10時30分
2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル 13階特別ホール134号会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第20期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第20期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役6名選任の件
  - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://kushi-tanaka.co.jp/ir/library/meeting/>）に掲載させていただきます。

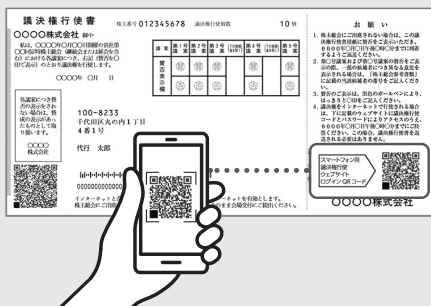
## 議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染防止のため、当社はインターネット又は郵送による行使を推奨しております。

### 1 インターネットにより議決権を行使される場合

#### QRコードを読み取る方法

- ①同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取る。
- ②画面の案内に従い、議案の賛否を入力。



#### パソコンによるアクセス方法

- ①議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセス。
- ②議決権行使書用紙に記載された、ログインIDおよび仮パスワードを入力。
- ③画面の案内に従い、仮パスワードを変更のうえ、議案の賛否を入力。

行使  
期限

**2022年2月24日(木曜日) 午後7時**

#### ※ご注意事項

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 2 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に、各議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使  
期限


**2022年2月24日(木曜日) 午後7時 必着**

### 3 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です。)



スマート行使でのスマートフォン等の  
操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
 **0120(652)031** 受付時間 9:00 ~ 21:00

その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部  
 **0120(782)031** 受付時間 9:00 ~ 17:00 土日休日を除く

(添付書類)

# 事業報告

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行(パンデミック)となったことにより、経済活動が抑制され、個人消費が停滞し、景気が急速に悪化したことから、過去に類を見ない非常に厳しい状況となりました。2021年1月には二度目の、2021年4月には三度目の緊急事態宣言が出され、9月30日まで延長される事態となり、緊急事態宣言解除後には、一時的に回復の兆しが見られたものの、第6波の感染拡大の予兆もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染への恐怖、リモートワーク等生活様式の変化による外食の機会の減少、インバウンド需要の消失、政府・各自治体による営業自粛要請等、経営環境が著しく変化しており、加えて、緊急事態宣言の再三にわたる発令やまん延防止等重点措置により、営業活動に甚大な影響を受けています。

このような状況のなか、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止とお客さんと従業員の安全を第一に考え、全面的に、政府及び各自治体の要請に従い、時短営業や休業、酒類提供なしでの時短営業を実施してきました。休業が要請されていない地域や期間では、住宅街立地が多く、2018年6月から始めた全店禁煙によりファミリー層も増加していたこともあり、「普段使い」の飲食店としての強みを生かし、店内における各種感染対策をしっかりと講じ、また、需要が高まってきたテイクアウト、デリバリーにもしっかりと対応し、営業を実施しました。新規出店につきましては一時見送りましたが、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という長期的な目標はそのままに、ウィズコロナを意識しつつ、直営店の出店、フランチャイズ加盟店の出店を実施いたしました。新業態の非アルコール業態の鳥と卵の専門店「鳥玉」の出店も継続しております。さらに、取引先様のご協力もあり、スーパー、コンビニエンスストア、インターネット通信販売で冷凍の串カツも継続して販売しており、2021年4月から、自社のHPサイトで、冷凍串カツのインターネット販売も開始し、中・肉食という新たな市場への参入

も推進しております。

なお、当連結会計年度は39店の新規出店と6店の退店があり、串カツ田中直営店156店舗（前連結会計年度比31店舗増）、串カツ田中フランチャイズ店149店舗（前連結会計年度比1店舗減）、鳥玉他直営店4店舗（前連結会計年度比3店舗増）の合計309店舗となりました。

以上の結果、売上高は4,983,871千円（前連結会計年度比42.8%減）、売上総利益は2,998,384千円（同44.6%減）、販売費及び一般管理費は5,580,902千円（同2.4%増）となり、営業損失は2,582,518千円（前連結会計年度は営業損失40,677千円）、経常損失は504,500千円（前連結会計年度は経常利益296,023千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は577,182千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失199,708千円）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資は、直営店34店舗の新規出店の実施に伴い、設備投資総額1,206,465千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

## **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度は、金融機関より短期借入金800,000千円及び長期借入金700,000千円を借入れました。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

## **(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

## **(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

「(10) 重要な親会社及び子会社の状況 ③ 重要な子会社及び関連会社の状況」をご参照ください。

## (8) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、解除後、一時的に個人消費の回復の兆しも見られたものの、第6波の感染拡大の予兆もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業を取り巻く環境は、政府・各自治体による営業自粛要請や生活様式の変化による外食機会の減少により、とりわけ厳しい状況が継続するものと想定されます。

当面の間は、当社グループ店舗の住宅街立地が多く、客層も広く、「普段使い」の飲食店としての強みを生かし、店内における各種感染対策をしっかりと講じ、また、需要が高まってきたテイクアウト、デリバリーにもしっかりと対応しつつ営業を実施いたします。持続的な成長の実現と収益基盤の強化のための対処すべき課題は以下のとおりであり、重点的に取り組んでまいります。

### ① 既存店売上の維持向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。そのなかで当社グループは、大阪伝統の味串カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クリンリネスをブラッシュアップするとともに、大阪伝統の串カツを地域社会に浸透させることにより、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

### ② 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、大阪伝統の串カツ専門店の「串カツ田中」という外食店舗（居酒屋）を主に関東圏において展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、日本全国規模で出店エリアの拡大を図っております。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

### ③ 衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、外部機関による食品工場への監査、店舗調査及び衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

#### ④ 人材採用・教育強化

当社グループの他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社グループの経営理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働ける環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指しております。

#### ⑤ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業集団となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対する継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年11月期 第17期	2019年11月期 第18期	2020年11月期 第19期	2021年11月期 (当連結会計年度) 第20期
売 上 高	7,667,601 千円	10,010,928 千円	8,706,996 千円	4,983,871 千円
経常利益又は経常損失 (△)	703,739 千円	781,205 千円	296,023 千円	△504,500 千円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	469,874 千円	455,401 千円	△199,708 千円	△577,182 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	51.46 円	49.51 円	△21.81 円	△63.76 円
総 資 産	4,426,780 千円	5,578,780 千円	7,920,408 千円	6,723,546 千円
純 資 産	2,460,200 千円	2,800,839 千円	1,842,502 千円	1,177,218 千円
1株当たり純資産額	267.40 円	301.68 円	203.64 円	129.29 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数により算定しております。
2. 第19期及び第20期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業自粛要請等により、売上高は大幅に減少しております。これに伴い、減損損失を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失(△)を計上しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 親会社等との取引に関する事項

#### ア. 取引の内容

当社は、店舗の賃借料について、当社の親会社等である貫啓二氏から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

#### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

#### ウ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、保証料の支払がなく、第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

エ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

③ 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社申カツ田中	10,000千円	100%	飲食店の経営
株式会社セカンドアロー	10,000千円	100%	飲食店の経営
TANAKA INTERNATIONAL,INC.	10千米ドル	80%	飲食店の経営
株式会社Restartz	100,000千円	45%	システムの企画・開発・販売

(注) 1. TANAKA INTERNATIONAL,INC.は2021年1月13日に設立しております。持分法を適用しない非連結子会社であります。

2. 株式会社Restartzは2021年10月18日に設立しております。持分法適用関連会社であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、申カツ田中の申カツを日本を代表する食文化にすることを目標とし、主に申カツ田中の単一ブランドで関東圏を中心に全国規模で飲食事業を展開しております。

(12) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

株式会社申カツ田中	本社	東京都品川区
	店舗	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、群馬県、愛知県、岐阜県、大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、奈良県、宮城県
株式会社セカンドアロー	本社	東京都品川区
	店舗	神奈川県、千葉県、埼玉県、宮城県



### (13) 従業員の状況 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
445 (201) 名	52名増 (112名減)	33.0歳	2.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数は、新規出店に伴う採用強化により人員増加となりました。臨時雇用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業自粛要請等により臨時雇用者の労働時間が減少したため、人員減少となりました。

### (14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,350,300 千円
株式会社三井住友銀行	1,229,148
株式会社三菱UFJ銀行	761,296

### (15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,399,480株(自己株式294,181株を含む)
- (3) 株主数 12,336名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ノ ー ト	3,091 千株	33.94 %
貫 啓 二	834	9.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	491	5.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	455	4.99
田 中 洋 江	342	3.75
貫 花 音	269	2.95
クレディ・スイス証券株式会社	73	0.80
大 和 証 券 株 式 会 社	51	0.56
大 須 賀 伸 博	46	0.50
谷 川 佑 隆	44	0.48

- (注) 1. 当社は自己株式294,181株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が57,600株、資本金が1,267千円、資本準備金が1,267千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況  
記載すべき事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況  
記載すべき事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
記載すべき事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年11月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
貫 啓 二	代表取締役社長	株式会社申カツ田中 代表取締役社長 株式会社ノート 代表取締役 株式会社セカンドアロー 取締役 TANAKA INTERNATIONAL,INC. Director
田 中 洋 江	取締役副社長	株式会社申カツ田中 取締役副社長マーケティング部長
坂 本 壽 男	取締役経営戦略部長	株式会社申カツ田中 取締役管理部長 株式会社セカンドアロー 取締役管理部長
大須賀 伸 博	取締役IT戦略部長	株式会社セカンドアロー 代表取締役社長 株式会社Restartz 取締役
赤羽根 靖 隆	取締役	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事
石 原 直 樹	取締役	
西 川 勝 久	常勤監査役	株式会社申カツ田中 監査役 株式会社セカンドアロー 監査役
佐 藤 信 之	監査役	株式会社epoc 代表取締役 株式会社epocトレーディング 代表取締役 株式会社エー・ピーホールディングス 社外取締役（監査等委員） 株式会社ギフト 社外取締役（監査等委員）
黒 瀬 信 義	監査役	柏木商事株式会社 執行役員

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西川勝久氏、佐藤信之氏及び黒瀬信義氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西川勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤信之氏は、経営者としての知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏、監査役西川勝久氏、佐藤信之氏及び黒瀬信義氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び社外監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の役員報酬の決定方針は次のとおりであります。

ア. 当社業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した役員報酬とし、株主と価値観を共有するものとする。

イ. 当社役員の役割及び職責に相応しい水準とする。

ウ. 社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（取締役会の任意の機関）に一任することで、公正性・透明性・客観性を確保する。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会により一任された任意の指名・報酬委員会において上記の決定方針に基づき決定しております。

監査役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務等を考慮し、定額報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該

臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、これまでの現金固定報酬に加え、譲渡制限付株式報酬を2020年2月27日開催の定時株主総会にて決議し、年額60,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役の員数は2名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき任意の指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、決定方針に基づき決定することにあります。

これらの権限を委任した理由は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにあります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその決定を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成することとし、その過半数は独立社外取締役としております。また、委員長は原則として独立社外取締役より選定いたします。

#### <指名・報酬委員会>

地位及び担当	氏名
取締役（社外取締役）	赤羽根 靖 隆（委員長）
取締役（社外取締役）	石 原 直 樹
代表取締役社長	貫 啓 二

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	112,050 (5,450)	111,399 (4,800)	650 (650)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10,488 (10,488)	10,488 (10,488)	—	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 非金銭報酬等は、譲渡制限株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼務先	当該他の法人等との関係
取締役 赤羽根 靖 隆	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役 石原 直 樹	該当事項はありません。	
監査役 西川 勝 久	株式会社申カツ田中 監査役 株式会社セカンドアロー 監査役	株式会社申カツ田中及び株式会社セカンドアローは当社100%出資の子会社であります。
監査役 佐藤 信 之	株式会社epoc 代表取締役 株式会社epocトレーディング 代表取締役 株式会社エー・ピーホールディングス 社外取締役(監査等委員) 株式会社ギフト 社外取締役(監査等委員)	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 黒瀬 信 義	柏木商事株式会社 執行役員	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 赤羽根 靖 隆	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。上場会社の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
取締役 石 原 直 樹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。外食企業の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
監査役 西 川 勝 久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役 佐 藤 信 之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。外食事業関連の上場会社の役員経験及び豊富な事業経験に基づいて意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役 黒 瀬 信 義	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。外食事業関連企業の役職者としての知識・経験に基づいて意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(決議日2018年7月13日)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させることとします。  
監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査することとします。  
また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査することとします。  
なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備することとします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理をすることとします。  
また、文書管理部署である経営戦略部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧に供することとします。  
さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。  
なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めることとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有することとします。  
また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役

社長の命により直ちに対応することとします。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない事項については、幹部会において議論し、決定することとします。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行することとします。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。

当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとし、

また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めることとします。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととします。

また、当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとします。

⑦ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行

うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底することとします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行うこととします。

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行うこととします。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握することとします。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認し、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめることとします。

- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとします。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始することとします。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 情報の保存及び管理

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

### ② 取締役会

定例取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しております。その他の事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

### ③ 内部監査の実施について

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

### ④ 監査役職務の執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室と定期的な意見交換も実施いたしました。

### ⑤ コンプライアンス・リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,211,487</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,400,519</b> |
| 現金及び預金          | 1,695,229        | 買掛金              | 589,723          |
| 売掛金             | 494,865          | 短期借入金            | 693,336          |
| 有価証券            | 401,748          | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,319,328        |
| 商品及び製品          | 29,622           | 未払金              | 340,039          |
| 原材料及び貯蔵品        | 64,543           | 未払費用             | 391,256          |
| 未収入金            | 339,820          | 未払法人税等           | 16,661           |
| その他             | 185,658          | その他              | 50,173           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,512,058</b> | <b>固定負債</b>      | <b>2,145,808</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,433,886</b> | 長期借入金            | 1,640,574        |
| 建物及び構築物         | 2,048,575        | 資産除去債務           | 248,234          |
| 機械及び装置          | 168,782          | その他              | 257,000          |
| 工具、器具及び備品       | 207,009          |                  |                  |
| その他             | 9,518            | <b>負債合計</b>      | <b>5,546,327</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11,784</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| ソフトウェア          | 11,784           | <b>株主資本</b>      | <b>1,177,218</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,066,387</b> | 資本金              | 305,961          |
| 関係会社株式          | 90,863           | 資本剰余金            | 828,388          |
| 長期貸付金           | 3,413            | 利益剰余金            | 520,618          |
| 長期前払費用          | 38,072           | 自己株式             | △477,749         |
| 差入保証金           | 692,165          | <b>純資産合計</b>     | <b>1,177,218</b> |
| 繰延税金資産          | 241,856          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>6,723,546</b> |
| その他             | 15               |                  |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,723,546</b> |                  |                  |

# 連結損益計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額        |
|--------------------|------------|
| 売上高                | 4,983,871  |
| 売上原価               | 1,985,486  |
| 売上総利益              | 2,998,384  |
| 販売費及び一般管理費         | 5,580,902  |
| 営業損失(△)            | △2,582,518 |
| 営業外収益              |            |
| 受取利息及び配当金          | 2,505      |
| 協賛金収入              | 51,278     |
| 助成金の収入             | 2,014,342  |
| その他                | 31,442     |
| 営業外費用              |            |
| 支払利息               | 15,862     |
| その他                | 5,688      |
| 経常損失(△)            | 21,550     |
| 特別損失               | △504,500   |
| 減損損失               | 242,997    |
| 税金等調整前当期純損失(△)     | 242,997    |
| 法人税、住民税及び事業税       | △747,497   |
| 法人税等調整額            | 13,560     |
| 当期純損失(△)           | △183,875   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △577,182   |
|                    | △577,182   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

|                    | 株 主 資 本 |         |           |          |           | 純資産合計     |
|--------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                    | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高              | 304,693 | 827,121 | 1,188,279 | △477,591 | 1,842,502 | 1,842,502 |
| 当期変動額              |         |         |           |          |           |           |
| 新株の発行              | 1,267   | 1,267   |           |          | 2,534     | 2,534     |
| 剰余金の配当             |         |         | △90,477   |          | △90,477   | △90,477   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |         |         | △577,182  |          | △577,182  | △577,182  |
| 自己株式の取得            |         |         |           | △158     | △158      | △158      |
| 当期変動額合計            | 1,267   | 1,267   | △667,660  | △158     | △665,284  | △665,284  |
| 当期末残高              | 305,961 | 828,388 | 520,618   | △477,749 | 1,177,218 | 1,177,218 |



# 連結注記表

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称 株式会社申カツ田中  
株式会社セカンドアロー

- (2) 非連結子会社の名称等  
TANAKA INTERNATIONAL,INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、TANAKA INTERNATIONAL,INC.は当連結会計年度に新規設立しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
会社等の名称  
株式会社Restartz

株式会社Restartzは、当連結会計年度に新規設立し、持分法適用の範囲に含めております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の会社等の名称  
TANAKA INTERNATIONAL,INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項  
決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

② たな卸資産

イ 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～8年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」（前連結会計年度70,188千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」（前連結会計年度125,982千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、段階的な経済活動が再開されていますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難であります。このような状況の中で、当社グループは、外部及び内部の情報を踏まえ、2022年7月にかけて概ね正常化していくとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 減損損失計上額 |
|-----------|------------|---------|
| 店舗に係る固定資産 | 2,442,608  | 242,997 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の収束の遅れなどにより店舗の収益が悪化した場合、翌連結会計年度において新たに減損の兆候が識別され、減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 241,856千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業会社である株式会社申カツ田中の翌期予算における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の収束の遅れなどにより店舗の収益が悪化した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,351,921千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途      | 種類          |
|------|---------|-------------|
| 東京都  | 店舗（7店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 埼玉県  | 店舗（2店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 神奈川県 | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 群馬県  | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 千葉県  | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 愛知県  | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 大阪府  | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（242,997千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 203,731千円 |
| 機械及び装置    | 19,078千円  |
| 工具、器具及び備品 | 15,475千円  |
| 長期前払費用    | 4,711千円   |

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
     普通株式 9,399,480株
2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数  
     普通株式 294,181株

### 3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2021年2月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 90,477         | 10.00           | 2020年11月30日 | 2021年2月26日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2022年2月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 91,052         | 10.00           | 2021年11月30日 | 2022年2月28日 |

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
     普通株式 28,800株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、消費税の還付税額及び自治体に対する助成金であり、リスクは限定的であります。

有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格は変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

有価証券については、安全性の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券の市場リスクについては、定期的に時価を把握しております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。



- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2）を参照ください）。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,695,229          | 1,695,229  | —          |
| (2) 売掛金               | 494,865            | 494,865    | —          |
| (3) 有価証券<br>満期保有目的の債券 | 401,748            | 401,840    | 91         |
| (4) 未収入金              | 339,820            | 339,820    | —          |
| (5) 差入保証金             | 692,165            | 654,281    | △37,884    |
| 資産計                   | 3,623,829          | 3,586,036  | △37,793    |
| (1) 買掛金               | 589,723            | 589,723    | —          |
| (2) 未払金               | 340,039            | 340,039    | —          |
| (3) 未払費用              | 391,256            | 391,256    | —          |
| (4) 短期借入金             | 693,336            | 693,336    | —          |
| (5) 長期借入金（※）          | 2,959,902          | 2,957,094  | △2,807     |
| 負債計                   | 4,974,257          | 4,971,450  | △2,807     |

（※）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (4) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分           | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------------|-----------------|
| 関係会社株式 (非上場) | 90,863          |

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金        | 1,559,955    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金       | 494,865      | —                   | —                    | —            |
| 有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券 | 400,000      | —                   | —                    | —            |
| 未収入金      | 339,820      | —                   | —                    | —            |
| 差入保証金 (※) | 12,280       | 50,179              | 119,010              | 22,136       |
| 合計        | 2,806,921    | 50,179              | 119,010              | 22,136       |

(※) 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 長期借入金 | 1,319,328    | 990,494             | 472,686             | 177,394             |
| 合計    | 1,319,328    | 990,494             | 472,686             | 177,394             |

### 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 129円29銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 63円76銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、2021年12月16日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

| 借入先      | 株式会社三井住友銀行          | 株式会社みずほ銀行           |
|----------|---------------------|---------------------|
| 借入金額     | 600,000千円           | 450,000千円           |
| 借入利率(年利) | 基準金利＋スプレッド、<br>固定金利 | 基準金利＋スプレッド、<br>固定金利 |
| 資金用途     | 設備投資資金              | 設備投資資金              |
| 借入実行日    | 2021年12月30日         | 2021年12月30日         |
| 返済期限     | 2025年12月30日         | 2026年12月31日         |
| 担保等      | 無担保、無保証             | 無担保、無保証             |

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,222,270</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,300,006</b> |
| 現金及び預金          | 1,075,705        | 短期借入金            | 693,336          |
| 営業未収入金          | 516,991          | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,319,328        |
| 有価証券            | 401,748          | 未払金              | 196,324          |
| 前払費用            | 96,127           | 未払費用             | 65,975           |
| 未収入金            | 131,356          | 未払法人税等           | 2,572            |
| その他             | 341              | 預り金              | 10,141           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,613,074</b> | 前受収益             | 12,330           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,641,669</b> | <b>固定負債</b>      | <b>1,885,477</b> |
| 建物及び構築物         | 2,333,546        | 長期借入金            | 1,640,574        |
| 機械及び装置          | 194,394          | 資産除去債務           | 244,903          |
| 車両運搬具           | 3,646            | <b>負債合計</b>      | <b>4,185,483</b> |
| 工具、器具及び備品       | 108,224          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 建設仮勘定           | 1,857            | <b>株主資本</b>      | <b>1,649,861</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,218</b>    | 資本金              | 305,961          |
| ソフトウェア          | 10,218           | 資本剰余金            | 828,388          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>961,186</b>   | 資本準備金            | 105,961          |
| 関係会社株式          | 91,622           | その他資本剰余金         | 722,427          |
| 出資金             | 10               | 利益剰余金            | 993,261          |
| 関係会社長期貸付金       | 203,413          | その他利益剰余金         | 993,261          |
| 長期前払費用          | 47,941           | 繰越利益剰余金          | 993,261          |
| 差入保証金           | 668,181          | 自己株式             | △477,749         |
| 繰延税金資産          | 42,018           | <b>純資産合計</b>     | <b>1,649,861</b> |
| 貸倒引当金           | △92,000          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,835,345</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,835,345</b> |                  |                  |

# 損益計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    |                     | 金 額                       |           |
|------------------------|---------------------|---------------------------|-----------|
| 営                      | 業 収 益               |                           | 1,461,955 |
| 営                      | 業 費 用               |                           | 1,676,087 |
| 営                      | 業 損 失 (△)           |                           | △214,132  |
| 営                      | 業 外 収 益             |                           |           |
| 受 協 ぞ                  | 取 利 息 及 び 配 当 金 入 他 | 3,378<br>67,801<br>2,478  | 73,659    |
| 営                      | 業 外 費 用             |                           |           |
| 支 関 ぞ                  | 払 利 息 繰 入 額 他       | 15,862<br>92,000<br>1,200 | 109,063   |
| 経 特                    | 常 損 失 (△)           |                           | △249,536  |
| 減 関                    | 損 損 失 失             | 20,202<br>9,999           | 30,202    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)    |                     |                           | △279,738  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |                     |                           | 290       |
| 法 人 税 等 調 整 額          |                     |                           | △49,543   |
| 当 期 純 損 失 (△)          |                     |                           | △230,485  |

# 株主資本等変動計算書

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

(単位：千円)

|              | 株主資本    |         |              |             |                             |             |          |            | 純資産合計     |
|--------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|-----------|
|              | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |
|              |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |           |
| 当期首残高        | 304,693 | 104,693 | 722,427      | 827,121     | 1,314,224                   | 1,314,224   | △477,591 | 1,968,448  | 1,968,448 |
| 当期変動額        |         |         |              |             |                             |             |          |            |           |
| 新株の発行        | 1,267   | 1,267   |              | 1,267       |                             |             |          | 2,534      | 2,534     |
| 剰余金の配当       |         |         |              |             | △90,477                     | △90,477     |          | △90,477    | △90,477   |
| 当期純損失<br>(△) |         |         |              |             | △230,485                    | △230,485    |          | △230,485   | △230,485  |
| 自己株式の<br>取得  |         |         |              |             |                             |             | △158     | △158       | △158      |
| 当期変動額合計      | 1,267   | 1,267   | —            | 1,267       | △320,963                    | △320,963    | △158     | △318,587   | △318,587  |
| 当期末残高        | 305,961 | 105,961 | 722,427      | 828,388     | 993,261                     | 993,261     | △477,749 | 1,649,861  | 1,649,861 |

# 個別注記表

(2020年12月1日から  
2021年11月30日まで)

## 重要な会計方針

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）によっております。

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 5年～8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～8年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報」に記載した内容と同一であります。

### 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額  | 減損損失計上額 |
|-----------|-----------|---------|
| 店舗に係る固定資産 | 2,660,040 | 20,202  |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (固定資産の減損)」に記載した内容と同一であります。



(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 42,018千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,093,917千円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 570,334千円

短期金銭債務 65,311千円

長期金銭債権 203,413千円

### 損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所  | 用途      | 種類          |
|-----|---------|-------------|
| 東京都 | 店舗(2店舗) | 建物及び構築物、その他 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,202千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物 19,228千円

機械及び装置 924千円

工具、器具及び備品 0千円

長期前払費用 50千円

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

## 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額

|               |             |
|---------------|-------------|
| 営業収益          | 1,461,955千円 |
| 営業費用          | 155,130千円   |
| 営業取引以外の取引高の総額 | 一千円         |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 294,181株 |
|------|----------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 前受収益            | 3,775千円  |
| 減損損失            | 8,872千円  |
| 資産除去債務          | 74,989千円 |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 1,485千円  |
| 繰越欠損金           | 40,994千円 |
| 貸倒引当金           | 28,170千円 |
| 関係会社株式評価損       | 3,062千円  |
| その他             | 27,353千円 |

繰延税金資産小計 188,702千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △87,376千円

繰延税金資産合計 101,325千円

繰延税金負債

|          |                  |
|----------|------------------|
| 資産除去費用   | <u>△59,307千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△59,307千円</u> |
| 繰延税金資産純額 | <u>42,018千円</u>  |

## 関連当事者に関する注記

### 1. 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)          | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|-----|--------------|-----------|----------------------------|-----------|--------------------|----------|----|----------|
| 役員及び主要株主 | 貫 啓二       | —   | —            | 当社代表取締役社長 | (被所有)<br>直接 9.1<br>間接 33.9 | —         | 当社不動産賃借契約の債務被保証(注) | 6,552    | —  | —        |

(注) 当社は、店舗の賃借料について、代表取締役社長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2020年12月1日から2021年11月30日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

### 2. 子会社

| 種類  | 会社等の名称又は氏名  | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                             | 取引金額(千円)                                 | 科目                                  | 期末残高(千円)                       |
|-----|-------------|--------|--------------|-----------|--------------|-----------|-----------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 子会社 | 株式会社申カツ田中   | 東京都品川区 | 10,000       | 飲食店の経営    | 直接 100       | 役員の兼務     | 経営指導料<br>固定資産管理料<br>不動産転貸料<br>給与等 | 301,239<br>310,045<br>844,677<br>155,130 | 営業未収入金<br>未収入金<br>未払費用              | 514,475<br>53,075<br>65,131    |
| 子会社 | 株式会社セカンドアロー | 東京都品川区 | 10,000       | 飲食店の経営    | 直接 100       | 役員の兼務     | 経営指導料<br>固定資産管理料<br>不動産転貸料        | 5,102<br>56<br>834                       | 営業未収入金<br>未収入金<br>関係会社長期貸付金<br>未払費用 | 2,515<br>266<br>200,000<br>179 |

#### 取引条件及び 取引条件の決定方針

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。
- (3) 株式会社セカンドアローへの貸付金に対して、当事業年度において92,000千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

### 一株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 181円20銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 25円46銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、2021年12月16日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を実行しております。

詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

---

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月31日

株式会社申カツ田中ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横内龍也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀井秀樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社申カツ田中ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

(次頁に続く)

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月31日

株式会社申カツ田中ホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横内龍也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀井秀樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2020年12月1日から2021年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

(次頁に続く)

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、当社子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及びロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁に続く）

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月31日

株式会社申カツ田中ホールディングス 監査役会  
社外監査役（常勤監査役） 西川 勝久 ㊟  
社外監査役 佐藤 信之 ㊟  
社外監査役 黒瀬 信義 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針につきましては、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本としております。

第20期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円  
総額91,052,990円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年2月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社が、外食産業での店舗運営に関するアプリ開発等を目的とする株式会社Restartzを関係会社としたことに伴い、同社の事業目的を、当社の事業目的に追加・変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                              | 変 更 案                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                                                                              | 第1章 総 則                                                                                              |
| 第1条 (条文省略)                                                                                           | 第1条 (現行どおり)                                                                                          |
| (目的)                                                                                                 | (目的)                                                                                                 |
| 第2条<br>当社は、次の事業及びこの関連事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 | 第2条<br>当社は、次の事業及びこの関連事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 |
| 1. 飲食店の経営                                                                                            | 1. 飲食店の経営                                                                                            |
| 2. フランチャイズシステムによる飲食店の経営並びに飲食店の加盟店募集及び加盟店に対する経営指導                                                     | 2. フランチャイズシステムによる飲食店の経営並びに飲食店の加盟店募集及び加盟店に対する経営指導                                                     |
| 3. 下記商品の加工、輸出入、卸売、販売業                                                                                | 3. 下記商品の加工、輸出入、卸売、販売業                                                                                |
| (1) 食品類(生鮮食品、冷凍冷蔵食品、加工食品、農産物、水産物、畜産物、乳製品、調味料、惣菜、菓子類等)                                                | (1) 食品類(生鮮食品、冷凍冷蔵食品、加工食品、農産物、水産物、畜産物、乳製品、調味料、惣菜、菓子類等)                                                |
| (2) 包装資材、加工紙                                                                                         | (2) 包装資材、加工紙                                                                                         |
| 4. 不動産の賃貸<br>(新設)                                                                                    | 4. 不動産の賃貸                                                                                            |
| 5. 前各号に附帯する一切の業務                                                                                     | 5. <u>インターネットによるシステムの企画、開発、販売及び運営業務</u>                                                              |
| 第3条～第48条 (条文省略)                                                                                      | 6. 前各号に附帯する一切の業務<br>第3条～第48条 (現行どおり)                                                                 |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数(株) |
|-------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | ぬき 貫 けい 啓 二<br>(1971年1月27日生) | <p>1989年4月 トヨタ輸送株式会社 入社<br/>1998年11月 個人事業にて飲食業を創業<br/>2002年3月 ケージングラッシーズ有限<br/>会社(現当社) 設立 代表<br/>取締役社長(現任)</p> <p>2013年10月 NOTE INC. 設立 代表<br/>取締役</p> <p>2015年8月 株式会社ノート 設立 代<br/>表取締役(現任)</p> <p>2017年12月 株式会社申カツ田中分割準<br/>備会社(現株式会社申カツ<br/>田中) 設立 代表取締役<br/>社長(現任)</p> <p>2020年3月 株式会社セカンドアロー<br/>取締役(現任)</p> <p>2021年2月 TANAKA<br/>INTERNATIONAL,INC.<br/>Director(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>貫啓二氏は、当社創業者であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> | 834,400          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数(株) |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2     | <p style="text-align: center;">た なか ひろ え<br/>田 中 洋 江<br/>(1971年12月1日生)</p> | <p>1993年4月 株式会社アイアンドエス(現株式会社アイアンドエス・ビービーディー) 入社<br/> 1999年1月 貫啓二の個人事業に入社<br/> 2002年3月 ケージングラッシーズ有限公司(現当社) 入社<br/> 2006年3月 有限会社WASHER 設立<br/> 代表取締役<br/> 2011年10月 当社取締役<br/> 2015年2月 当社取締役副社長企画部長<br/> 2016年12月 当社取締役副社長マーケティング部長<br/> 2018年6月 当社取締役副社長(現任)<br/> 2018年6月 株式会社申カツ田中 取締役副社長マーケティング部長(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 田中洋江氏は、当社グループにおいてマーケティング部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p> | 342,000          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数(株) |
|-------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3     | さかもととしお<br>坂本壽男<br>(1976年4月2日生) | 2000年4月 日本酸素株式会社(現日本酸素ホールディングス株式会社) 入社<br>2004年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入社<br>2015年2月 当社取締役管理部長<br>2017年12月 当社取締役管理部長兼経営戦略室長<br>2018年6月 当社取締役経営戦略部長(現任)<br>2018年6月 株式会社申カツ田中 取締役管理部長(現任)<br>2020年3月 株式会社セカンドアロー 取締役管理部長(現任) | 29,000           |
|       |                                 | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>坂本壽男氏は、当社において経営戦略部門を統括しており、また公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。                                                                      |                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数(株) |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4         | <p style="text-align: center;">おおす が のぶ ひろ<br/>大須賀 伸 博<br/>(1990年9月25日生)</p> | <p>2011年1月 協和企業株式会社 入社<br/> 2011年5月 当社入社<br/> 2015年2月 当社執行役員<br/> 2015年12月 当社取締役営業部長<br/> 2016年12月 当社取締役営業本部長<br/> 2018年6月 当社取締役営業戦略部長<br/> 2019年8月 当社取締役IT戦略部長(現任)<br/> 2020年3月 株式会社セカンドアロー<br/> 代表取締役社長(現任)<br/> 2021年10月 株式会社Restartz 取締役<br/> (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 大須賀伸博氏は、当社グループの飲食事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、ロードサイド業態の立ち上げの経験やDX・ITに関する見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。</p> | 46,000           |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数(株) |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5     | あかばね やす たか<br>赤羽根 靖 隆<br>(1946年8月5日生) | <p>1971年7月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社) 入社</p> <p>2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー情報流通(現エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社) 代表取締役副社長</p> <p>2001年5月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS) 入社</p> <p>2001年6月 同社 代表取締役副社長</p> <p>2002年4月 同社 代表取締役社長</p> <p>2010年4月 株式会社DTS 代表取締役会長</p> <p>2014年6月 同社 特別顧問</p> <p>2016年4月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2017年6月 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事</p> <p>2019年7月 同法人 理事長</p> <p>2021年7月 同法人 理事(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/>赤羽根靖隆氏は、長年上場企業の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> | —                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数(株) |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6     | いし はら なお き<br>石原直樹<br>(1945年8月20日生) | <p>1969年4月 サントリー株式会社 入社<br/>1989年3月 ビーエス企画株式会社 代表取締役社長<br/>1995年1月 株式会社オリーブ(現サンリーブ株式会社) 代表取締役社長<br/>1998年1月 日本ペプシコーラ販売株式会社(現サントリーヴィレッジサービス株式会社) 代表取締役社長<br/>2001年4月 株式会社プロントコーポレーション 代表取締役社長<br/>2005年6月 株式会社サンデーサン(現株式会社ジョリーパスタ) 代表取締役社長<br/>2007年6月 株式会社ゼンショー 顧問<br/>2018年2月 当社社外監査役<br/>2019年2月 当社社外取締役(現任)</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/>石原直樹氏は、長年上場企業をはじめ複数の飲食業の企業の代表取締役を務めており、経営者としての知識・経験等を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p> | —                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 赤羽根靖隆氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年10ヵ月となります。また、石原直樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は赤羽根靖隆氏及び石原直樹氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が史彩監査法人を候補者とした理由は、現任会計監査人の監査継続期間を考慮するとともに、新たな視点での監査及び機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

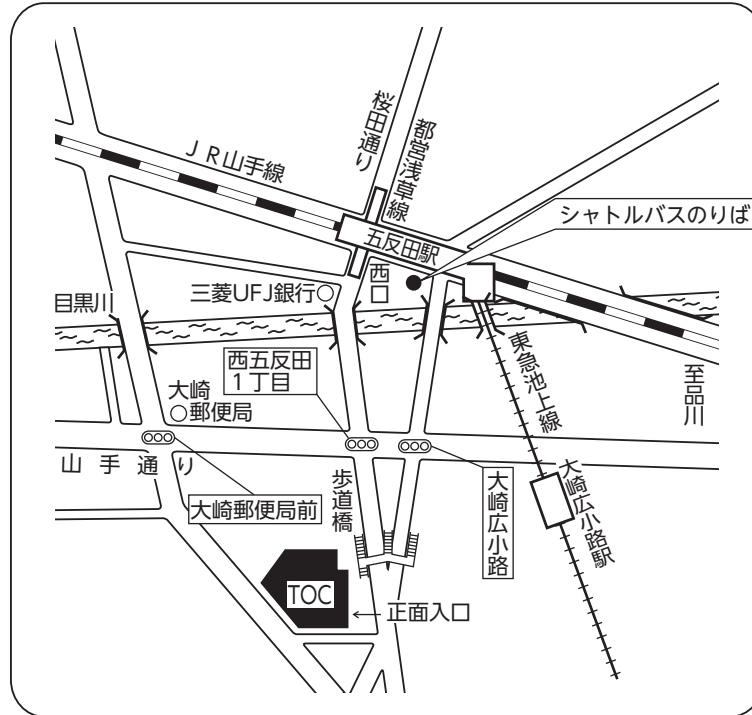
(2021年11月30日現在)

|            |                                                                                                                                                                                     |     |          |      |         |  |       |  |              |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------|------|---------|--|-------|--|--------------|
| 名称         | 史彩監査法人                                                                                                                                                                              |     |          |      |         |  |       |  |              |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都港区南青山二丁目27番27号 丸八青山ビル6階                                                                                                                                                          |     |          |      |         |  |       |  |              |
| 沿革         | 2017年3月 設立                                                                                                                                                                          |     |          |      |         |  |       |  |              |
| 概要         | <table> <tr> <td>出資金</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>構成人員</td> <td>代表社員 2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社員 4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>職員（嘱託含む） 26名</td> </tr> </table> | 出資金 | 20,000千円 | 構成人員 | 代表社員 2名 |  | 社員 4名 |  | 職員（嘱託含む） 26名 |
| 出資金        | 20,000千円                                                                                                                                                                            |     |          |      |         |  |       |  |              |
| 構成人員       | 代表社員 2名                                                                                                                                                                             |     |          |      |         |  |       |  |              |
|            | 社員 4名                                                                                                                                                                               |     |          |      |         |  |       |  |              |
|            | 職員（嘱託含む） 26名                                                                                                                                                                        |     |          |      |         |  |       |  |              |

以 上

## 株主総会会場のご案内図

- 会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号  
TOCビル 13階特別ホール134号会議室



### [交通]

- ・ JR山手線、都営浅草線、東急池上線五反田駅より…徒歩20分  
五反田駅⇒TOCビル行き 無料シャトルバス…約8分  
(おおむね8分間隔でJR五反田駅西口 野村証券ビル前から発着しております。)
- ・ 東急池上線大崎広小路駅より…徒歩15分